

社会福祉法人皓統会 役員名簿

役員	役員氏名
理事	谷川和啓
	角谷里織
	濱村悦子
	弓川智恵美
	築瀬智子
	三浦いづみ
評議員	舛本壽加夫
	山田洋彰
	平山源一
	桑原繁次
	田中明美
	西 浩司
	山里一郎
監事	宮脇秀展
	山口末子

社会福祉法人皓統会役員及び評議員等の報酬等に関する規程

(目的及び意義)

第1条 この規程は、社会福祉法人皓統会（以下「この法人」という。）の定款第8条及び第21条の規定に基づき、役員及び評議員の報酬等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事及び監事をいい、評議員と併せて役員等という。
- (2) 報酬等とは、報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益及び退職慰労金であつて、その名称の如何を問わない。また、費用とは明確に区分されるものとする。
- (3) 費用とは、職務遂行に伴い発生する交通費、旅費（宿泊費を含む）及び手数料等の経費をいい、報酬とは明確に区分されるものとする。

(報酬等の支給)

第3条 役員等に対しては、職務執行の対価として、次のとおり報酬等を支給するものとし、この法人の職員を兼務し職員給与が支給されている役員等に対しても、報酬等を支給する。

- (1) 役員報酬
- (2) 評議員報酬
- (3) 評議員選任・解任委員会報酬

(報酬等の額の算定方法)

第4条 報酬等の額は、次に掲げる報酬等の区分に応じ、定款に定める範囲内で、評議員会において決定する。

- 2 役員に対する報酬の額は別表に定める額とする。
- 3 評議員に対する報酬の額は別表に定める額とする。

(報酬等の支給方法)

第5条 報酬等は、現金により本人に支給する。ただし、本人の同意を得れば、本人の指定する本人名義の金融機関の口座に振り込むことができる。

- 2 報酬等は、法令の定めるところによる控除すべき金額及び本人から申し出のあった立替金、積立金等を控除して支給する。

(費用)

第6条 役員等が出張する場合は、別に定める旅費規程に基づいて、旅費を支給する。ただし、その場合の日当は施設長に支給する額を準用する。

- 2 役員等が職務の遂行に当たって旅費以外の費用を要する場合は、当該費用を支給する。

(端数の処理)

第7条 この規程により、計算金額に1円未満の端数が生じたときには、次のとおり端数処理を行う。

- (1) 50 銭未満の端数については、これを切り捨てる。
- (2) 50 銭以上1円未満の端数については、これを1円に切り上げる。

(公表)

第8条 この法人は、この規程をもって、社会福祉法第59条の2第1項2号に定める報酬等の支給の基準として公表する。

(補則)

第10条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て、別に定める。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、評議員会の承認を受けて行う。

附則

この規程は、平成29年4月1日より施行する。

平成29年6月22日一部改正、平成29年4月1日から適用する。

別表

区分		日額 (円)
理事	理事会等会議への出席	10,000
評議員	評議員会等会議への出席	10,000
監事	理事会等会議への出席	10,000
	監事監査等への出席	10,000
	行政監査立会い (半日)	5,000
	行政監査立会い (一日)	10,000
評議員選任・解任委員会	評議員選任・解任委員会等会議への出席	10,000

令和元年度 社会福祉法人皓統会 事業報告書

1 法人の運営

(1)所在地 五島市木場町653番地2

(2)法人の運営

- ・社会のニーズに対応するよう努め、事業内容を常にチェックしながら運営した。
- ・労使協調を基本とし、人材の確保が事業の成否を左右するので職場内の環境を良好に維持するよう配慮した。

(3)事業内容

- ・保育所恵保育園の設置運営
- ・放課後児童健全育成事業恵児童クラブの経営
- ・児童厚生施設ふくえ児童館の経営
- ・地域子育て支援拠点事業五島市地域子育て支援センターの経営
- ・一時預かり事業の経営
- ・フレンズ児童クラブの経営
- ・五島市子育てサービス利用者支援事業の経営

(4)役員定数 理事6名 監事2名 役員外の役職 評議員7名

(5)役員名簿 別紙のとおり (省略)

2 理事会の開催

理事会は必要に応じて随時開催。

開催日時	場 所	議 題
令元.6.5	フレンズ児童クラブハピネス別館	・平成30年度事業報告・同決算報告ほか ・規模構造変更・恵保育園運営規程 ・評議員会招集・令和2年度事業計画ほか
令元.9.25	書面決議	
令2.3.11	フレンズ児童クラブハピネス別館	

3 監事監査の実施

令和元年6月に2名の監事により実施した。

実施日	場 所	監査担当者	監査内容
令元.6.3	恵 保 育 園	宮脇秀展 山口末子	平成30年度事業、会計、財務

4 評議員会の開催

定時評議員会

開催日時	場 所	議 題
令和元.6.21	フレンズ児童クラブハピネス別館	・平成30年度事業報告・同決算報告ほか ・定款変更
令和2.3.20	フレンズ児童クラブハピネス別館	

5 役員の研修

平成元年6.21評議員会にて幼児教育保育の無償化についてのミニセミナーを実施した。
 令和2.3.20評議員会にて今後の乳幼児の人口推移についてのミニセミナーを実施した。

6 大規模施設設備(500万円以上)

該当ありません。